



向寒の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

お仕事もさることながら、歳暮に年賀状に大掃除、風邪も流行り始めましたのでご自愛下さい。

## 重要情報

### 1. 最低賃金10月から上がっています

平成29年10月1日より、神奈川県は最低賃金は930円から956円となっています。なお、東京都の最低賃金は958円です。アルバイトやパートを雇い入れている方はご注意ください。

### 2. 再掲：平成30年からの配偶者控除の改正

本人の所得が900万円以下で配偶者の所得が85（給150）万円以下なら控除額は38万円、本人の所得が1,000万円以下で配偶者の所得が123（給201）万円以下までは控除額が逡減します。所得制限を超えれば控除は受けられません。

### 3. 退職した従業員のマイナンバーの取扱い

従業員のマイナンバーは、退職したら速やかに削除します。扶養の用紙に記載すると、扶養の用紙の保存期限7年間は削除できませんが、扶養の用紙に記載せず、別紙に記載保存している場合はすぐに削除できます。



## 12月のイベント

- ・給与所得者の年末調整  
(保険料控除証明の提出)  
(住宅ローン関係書類提出)  
(来年度の扶養用紙の提出)
- ・固定資産税第3期納付



## 税金マメ知識

A氏は高齢で代々引き継いだ自宅に一人暮らし。子供たちは都内マンションに家族と暮らし、仕事や孫の学校もあるため将来自宅を継いで住む予定はありません。A氏の家は地価が高く、相続税が心配です。生前に家売って居住用財産の譲渡特例(3,000万円の所得の控除+軽減税率)を活用し、相続時の納税資金を準備すべきか相談がありました。しかし今回は生前には売却しない方がよいとのアドバイスをしました。相続税の課税対象となる財産評価では、一般的に不動産は時価よりも安く計算されます。また、自宅の土地は評価額が最大80%減額される特例があります。さらに、相続後に空き家になった家屋を取り壊して土地を売却すれば、H29年に新設された空き家譲渡の特例(3,000万円の所得控除)も使えます。

## 元バックパッカー赤羽の旅噺(バツ)



公園となった関東軍司令部前と祖父が

戦前に撮影したもの、右上はスラム

【中国・吉林省・長春市】長春には数多くの日本時代のレンガ造りの建物がありました。そしてまさに、これらは次々破壊され、コンクリートの近代的なビルに建替えられています。都市計画の真つ最中なのです。いまだに残される建物には、雑然とした生活感が溢れています。乗り合いタクシーの車窓から、住宅街にボツンと残された家屋を見つけました。運転手が乗客と、「お、ま〜だココにも日本の建物が残っているなあ」、なんて会話をしていました。古い時代の建物を良く思わない人も少なからずいるようです。日本軍や行政の堅牢な建物は保存され学校などに転用されています。しかし、それがもともと日本の建物だと知らない若い世代もいるかもしれません。史跡ではありますが当然案内板などは一切ありません。

## ☆事務所からの連絡☆

年末調整を依頼されるお客さまは、対象者の①控除書証明書等原本、②本年分【保・配特】の用紙、③翌年分の【扶養】の用紙、④年末までの給与資料を事務所にご提供ください(12月上旬必着)。

## 晩酌のじかん

最近帰りが遅く手酌続きですが、酔ってボヤかたなくても相手がいないのでSNSにつぶやきます。導入予定の軽減税率、焼鳥居酒屋10%お土産焼鳥8%、まあなんとなく。水道水10%ボトル水8%、融通利かねえ。立ちソバ10%箱入り松坂牛8%、モノ言わぬ庶民がいつも損する。リポD10%オロC8%、第三のビールか。少年ジャンプ10%しんぶん赤旗8%、なんやそれ。



## 赤羽税理士事務所 赤羽 桂介

〒221-0802 神奈川県横浜市神奈川区  
六角橋6-18-22コンフォート白楽1階  
☎:045-594-6541/凸:045-594-6540  
Mailto:tax.akahane@ksk.red